

(1) 業務運営・財務内容等の状況  
業務運営の改善及び効率化  
事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標

(1) 事務組織の機能・編成の見直しに関する目標  
1) 事務組織・職員配置の再編、合理化を進め、事務処理の効率化・合理化の推進を図る。また、群馬大学としての安全体制・責任体制を明確にした管理・運用のシステムを構築する。  
2) 各種事務の集中化・電算化を推進し、事務処理の簡素化及び迅速化を図る。  
3) アドミッション・オフィス入試対応の広報活動の強化、学生・留学生支援体制の充実、就職支援体制の強化を図る。  
4) 事務職員の専門性の向上を図る。  
(2) 複数大学による共同業務処理に関する目標  
大学間共同業務処理の推進を図る。  
(3) 業務のアウトソーシング(外部委託)等に関する目標  
事務組織の機能・編成の見直しによる業務の省略化とアウトソーシングの積極的活用を図る。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウェット	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
<p>(1) 事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策</p> <p>【212】</p> <p>1)- 大学の将来計画を念頭に置き、平成16年度に事務組織の機能・編成の見直し、重複する業務の簡略化等、組織を取りまく変化する体制を弾力的に対応できるように整備する。</p>	<p>(1) 事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策</p> <p>【212】</p> <p>1)- 引き続き事務組織の機能について、さらなる見直しを行い、重複する業務の簡略化等、組織を取りまく変化する体制を整備する。</p>			<ul style="list-style-type: none"> <li>17年度に、外部資金の獲得や産学連携事業の推進、IT教育の充実や国際交流の発展など、法人化後の大学の一層の活性化を図るために、事務組織の再編を行った。</li> <li>「事務改善・合理化協議会」において、上記の効果を検証する一方、同協議会でまとめた事務処理の改善事項の実施を促進した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、事務改善・合理化協議会により事務組織の機能及び事務改善合理化方策等について検討を行う。</li> </ul>		
				<ul style="list-style-type: none"> <li>20年1月に組織を取り巻く変化に弾力的に対応するため、事務局及び学部の事務組織にグループ制を導入した。</li> </ul>			
<p>【213】</p> <p>人的財源を確保し、新規プロジェクト等にな重点的に配備する。新たなニーズに対応するための人的財源を捻出する体制を整備する。</p>	<p>【213】</p> <p>- 人的資源を確保し、新規プロジェクト等に重点的に配備するなど、新たなニーズに対応するための人的資源を捻出する体制を整備する。</p>			<ul style="list-style-type: none"> <li>競争的資金による人員増が可能となるよう「教職員任免規則」の整備を行い、19年度から施行することとした。</li> <li>「学長裁量枠」から、新規プロジェクトに対し教職員を配置した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、学長裁量枠により人的資源を確保し、新規プロジェクト等に必要に応じて重点的に配備する。</li> </ul>		
				<ul style="list-style-type: none"> <li>競争的資金の間接経費等の資金を活用した任期付教職員156名を採用した。</li> <li>障害者の積極的・計画的雇用を推進することを目的に障害者雇用推進室を設置するとともに、具体的な雇用の場として荒牧キャンパスの構内及び学生関連施設等の清</li> </ul>			

		<p>掃・整備業務を担うために環境整備隊を19年4月に組織し、学長裁量枠から障害者6名を含む11名(うち1名は兼任)を配置した。</p>	
<p>【214】 法人化後の諸課題を解決するため、機動的な大学運営の構築を図る。</p>	<p>(平成17年度計画実施済事項)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>外部資金の獲得や産学連携推進事業の推進を図り、産学連携推進課の機能を円滑にするため、3地区に、産学連携の窓口となる係を設置した。</li> <li>教育研究及び事務の効率化、横断的な管理・運用を図ることを目的に昭和地区事務部の一元化を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、再編後の事務組織の運営状況の検証を行っていく。</li> </ul>
<p>【215】 2) 大学全体の基幹ネットワーク環境の整備、事務の情報化、学生情報機器利用環境の整備、キャンパス間ネットワークを活用した事務文書の管理(平成16年度)、情報発信及び情報交換、ナレッジ・マネージメント(知識の共有による効率的な管理運営)の活用、整備等を積極的に進めるため、事務情報処理の簡素化・効率化・迅速化を図る体制を構築する。</p>	<p>【215】 2) 大学全体の基幹ネットワーク環境の整備、事務の情報化、学生情報機器利用環境の整備、キャンパス間ネットワークを活用した事務文書の管理、情報発信及び情報交換、ナレッジ・マネージメント(知識の共有による効率的な管理運営)の活用、整備等を積極的に進め、事務情報処理の簡素化・効率化・迅速化を図る体制を充実させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>キャンパス間ネットワークを活用した「文書管理システム」「学内共用の会議室・公用車の予約システム」及び「汎用システムサポート」を利用し、事務処理の効率化を図った。</li> <li>グループウェアを活用した「全学掲示板の公開」「ISO関連掲示板」「入札予定管理」を行った。</li> <li>Webホスティングシステム及び運用ルールを整備し、サービスを開始した。</li> <li>本学の情報化基本方針の策定をはじめ、情報化に関する重要事項を協議するため、情報化推進委員会を廃止し、「情報化推進室」を設置した。</li> <li>学術情報基盤整備を推進するために、「学術情報基盤整備計画」並びにその計画に基づく「情報化基本方針」を策定した。</li> <li>業務運営の効率化・合理化を図るため、業務・システム最適化計画を策定した。その内容について、ホームページにより公表した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務・システム最適化計画に則り、「総合情報処理センター電子計算機システム」を20年度に更新する。</li> </ul>
<p>【216】 3) 事務職員の専門性の向上及び企画立案機能を強化するための制度(学内・学外・民間研修等)を導入し、組織運営の効率化・合理化に向けた意識改革を図る。</p>	<p>【216】 3) 事務職員の専門性の向上及び企画立案機能を強化するための制度(学内・学外・民間研修等)を導入し、組織運営の効率化・合理化に向けた意識改革を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事務系職員の専門性、企画立案能力の向上等の効果を企図した学外研修へ積極的に参加させ、組織運営の効率化・合理化に向けた意識改革を図った。</li> <li>引き続き、学外研修へ積極的に参加させ、組織運営の効率化・合理化に向けた意識改革を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、学外研修へ積極的に参加させ、組織運営の効率化・合理化に向けた意識改革を図っていく。</li> </ul>
<p>(2) 複数大学による共同業務処理に関する具体的方策 【217】 複数大学によるテレビ会議システム等の設置を検討し、共同業務処理の導入を</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>埼玉大学と共同調達した財務会計システムについて、業務上発生する問題点等の検討を行うため、テレビ会議システムを利用した会議を開催した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、複数大学の共同業務による国立大学法人等職員採用試験に協力してこの制度を活用し、事務系</li> </ul>

<p>図る。</p>	<p>(2) 複数大学による共同業務処理に関する具体的方策 【217】 複数大学の共同業務による国立大学法人等職員採用試験に協力してこの制度を活用し、事務系職員採用に係る業務の効率化を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 複数大学の共同業務による国立大学法人等職員採用試験に参画し、この制度を活用した事務系職員採用に係る業務の効率化を図った。</li> <li>・ 引き続き、複数大学の共同業務による国立大学法人等職員採用試験に協力してこの制度を活用し、事務系職員採用に係る業務の効率化を図った。</li> </ul>	<p>職員採用に係る業務の効率化を図っていく。</p>
<p>(3) 業務のアウトソーシング等に関する具体的方策 【218】 定型的な業務及び特に教務事務一元化を図り、事務系一元化を構築する体制を構築するアウトソーシングの推進を図る。</p>	<p>(3) 業務のアウトソーシング等に関する具体的方策 【218】 定型的な業務及び特に教務事務システム等の構築・一元化を図り、教育研究・事務の横断的な管理・運用体制を構築するとともに、アウトソーシングの推進を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教務事務システムの一元化について検討した。</li> <li>・ アウトソーシングについては、担当部署の処理業務の軽減と外部委託による費用対効果を勘案して、医学部附属病院において、病棟補助業務などを実施した。</li> <li>・ 学籍管理の全学一元化のためのシステムを構築した。</li> <li>・ 職員の負担を軽減し、業務の効率化を図るため、事務改善・合理化協議会において、各部局の業務を点検・検証した結果、下記事項について、アウトソーシングを実施した。             <ul style="list-style-type: none"> <li>a 学籍や成績等の教務関係データ入力・集計業務</li> <li>b 授業評価や教員評価等の評価データ集計業務</li> <li>c 滅菌や手術間清掃等の附属病院業務</li> </ul> </li> <li>特に、教員評価データ（約500万件以上）の集計業務を外注化した結果、集計処理の期間短縮化が図れ、中期計画どおりに本評価を実施することができ、20年度においては、評価に基づくインセンティブ付与が可能となったなど、業務を円滑に遂行することができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各学部の履修登録・成績管理システムのデータの共通化を進める。</li> <li>・ これまでのアウトソーシングの取組を引き続き実施するとともに、下記の業務を外注する予定である。             <ul style="list-style-type: none"> <li>a 大学情報データベースの集計業務</li> <li>b 職員評価（事務系職員約800名）のデータ処理</li> <li>c 住民税の人事給与システムへの入力・確認業務</li> <li>d 市民税・県民税特別徴収税額の決定・変更通知書の仕分け作業</li> </ul> </li> </ul>
		<p>ウェイト小計</p> <hr/> <p>ウェイト総計</p>	

〔ウェイト付けの理由〕

⋮

## (1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

法人化後4年度目となる19年度においては、16～18年度に整備した体制等が機動的かつ戦略的に機能したかを観点に点検・評価を行うとともに、学長のリーダーシップの下、次に掲げる業務運営の改善及び効率化を図った。

**戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。****【平成16～18事業年度】****1. 企画立案体制の整備****(1) 役員懇談会の設置**

法人運営の機動性・効率性を高めるために16年度に設置した「役員懇談会」を原則毎週開催し、学長のリーダーシップの下、法人運営上の諸課題に対して迅速かつ適切な意思決定を行った。また、監事の出席を求め、透明性・公正性を保った。

**(2) 大学運営会議の設置並びに全学委員会の再編**

17年度に13の主要全学委員会を整理統合して、学長、理事、部局長を構成員とする「大学運営会議」を設置し、各部局の活動との総合調整や業務運営の効率化を図った。役員懇談会と同様に、監事の出席を求め、透明性・公正性を保っている。また、全学委員会を各理事の下に再編(70から58に減)し、教員の負担軽減を図った。

**(3) 「室方式」への切替**

16～18年度にかけて、法人運営の重要事項(大学評価、危機管理、広報戦略、研究戦略、知的財産戦略、地域連携推進、施設・環境推進、国際交流企画)について、合議制の委員会から担当理事を室長とする「室方式」へ順次移行させ、理事のリーダーシップが発揮しやすく、かつ、教員と事務系職員が一体となって取り組む体制を整備した。

**2. 学長補佐体制の強化****(1) 理事業務分担の見直し**

16年度に法人運営の主たる業務毎に最適任者の理事を配置し、大学を巡る環境の変化に対応して、18年度に役割分担等の見直しを行った。

**(2) 副学長及び学長特別補佐体制**

学長補佐体制の強化を図るため、「企画・総務」、「研究・国際交流」、「総務・財務」、「財務企画」、「全学共通科目に関する事項」を担当する副学長5名、大学運営に全般にわたり学長に助言を行う学長特別補佐4名を設置した。

**(3) 顧問の設置**

学長の諮問に応じて教育、研究及び経営に関する諸課題等について助言を行う顧問2名を設置した。

**【平成19事業年度】****1. 企画立案体制の整備**

役員懇談会並びに大学運営会議において、引き続き戦略的・効果的運営を図るとともに、集中的審議の慣行、審議事項の精選、審議事項及び資料の事前配付等に努め、より効率的な運営を行った。

**2. 学長補佐体制の強化****(1) 「研究・産学連携戦略推進機構」の設置**

「産学連携・先端研究推進機構」と「研究・知的財産戦略本部」を統合した「研究・産学連携戦略推進機構」の機構長、副機構長に最適任者の理事をそれぞれ配置するなど、学長補佐体制のさらなる強化を図った。

**(2) 「情報化推進室」の設置**

情報化推進室の設置に伴う、CIO、CIO補佐に最適任者の理事をそれぞれ配置するなど、学長補佐体制のさらなる強化を図った。

**法人としての総合的な観点から戦略的運用が図られているか。****【平成16～18事業年度】****1. 学長裁量経費**

中期計画及び年度計画に基づき、全学的な視点からの戦略的施策や教育研究プロジェクト等を推進する経費として、学長裁量経費を措置し、学長のリーダーシップの下、総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分を行った。

**2. 学長裁量人数枠**

第10次定員削減計画を法人化後も計画どおり行ったものとして設けた「学長裁量枠」を確保し、「重粒子線照射施設設置」、「教養教育重点化」、「財務経営状況の点検・分析」、「情報基盤整備」、「国際交流事業」等のプロジェクトに対し、計15名(17年度3名、18年度12名)を重点的に配置した。

**【平成19事業年度】****1. 学長裁量経費**

学長裁量経費を340百万円措置し、次のとおり配分した。

**(1) 教育研究改革・改善プロジェクト経費[90百万円]**

学部の枠を越えた全学的視点に立った教育研究プロジェクト経費  
教育研究国際化の推進経費

「特色ある大学教育改革の支援」、「21世紀COEプログラム」、概算要求事項「特別教育研究経費」等への申請・支援経費

若手研究者及び指導的研究者の研究活性化の推進経費

若手研究者支援のための経費財源

「平成19年度 国立大学法人群馬大学の予算配分方針」に基づき、20年度科学研究費補助金への応募を行わなかった研究者の研究費について、配分単価の20%を減額し、その経費を若手研究者支援のための経費財源の一部とした。

- (2) **教育研究環境重点整備費** [170百万円]  
教育研究及び学生支援に必要な共同利用設備、施設の整備等、教育研究環境の改善に要する経費
- (3) **大学改革等推進経費** [10百万円]  
大学改革等を推進する上で必要な評価システムの構築等経費
- (4) **社会貢献重点経費** [30百万円]  
学外の機関及び自治体等と連携した共同事業等の社会貢献に要する経費
- (5) **部局長裁量経費** [40百万円]  
学部等の戦略的な資源配分を支援するための経費  
「部局長裁量経費」について  
部局長裁量経費については、既定の部局長裁量経費（50百万）の配分と合算し、90百万円を措置した。また、間接経費の一部 213百万円（対前年度98百万円増）についても、部局長の裁量により執行できることとした。

**2. 学長裁量人数枠**

引き続き「学長裁量枠」を確保し、重粒子線照射施設の稼働に向け、重粒子線医学研究センターに専任教員2名を、本学の運営上特に重要な業務及び特定プロジェクトの推進のため、特任教授4名を新たに配分した。

**法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価の実施、必要に応じた資源配分の修正が行われているか。**

**【平成16～18事業年度】**

**1. 法人全体の資源配分に対する評価**

法人全体の資源配分については、月次、四半期毎及び年度終了後の予算の執行状況を把握、分析、評価し、役員会及び経営協議会における審議により、当該年度途中での修正や次年度の予算配分に反映させた。

**2. 学長裁量経費の資源配分に対する評価**

学長裁量経費の資源配分については、事業の進捗状況の調査により、必要に応じた修正を行い、さらに、事業完了後に報告書の提出を求め、役員会、財務企画諮問会議において、事業成果の把握を行い、次年度の配分に反映させた。

**【平成19事業年度】**

**1. 法人全体の資源配分に対する評価**

引き続き、上記の手法により、必要に応じた資源配分の修正及び次年度の予算配分に反映させた。

**2. 学長裁量経費の資源配分に対する評価**

また、学長裁量経費「教育研究改革・改善プロジェクト経費」については、当該経費を管理する担当部署（室）毎に評価するシステムを整備して、次年度の配分に反映させた。

**業務運営の効率化を図っているか。**

**【平成16～18事業年度】**

**事務組織の再編・合理化等**

外部資金の獲得や産学連携事業の推進、情報基盤の整備やIT教育の充実、国際交流の発展等を戦略的に支援し、事務組織の一層の活性化を図るため、組織の再編により「研究推進部」を設置した。また、事務改善・合理化協議会でまとめた事務処理の改善事項の実施状況を毎年度調査し、その着実な実行を促すことによって業務改善を進めた。

**【平成19事業年度】**

**事務組織の再編・合理化等**

**「グループ制」の導入**

引き続き、事務改善・合理化協議会を中心に既存組織の機能の点検、事務処理の改善の着実な実施に取組むとともに、人件費抑制や組織を取り巻く環境の変化に弾力的に対応するため、事務局及び学部の事務組織にグループ制を導入した。

**収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。**

**【平成16～18事業年度】**

**収容定員の平均充足状況**

課程毎の収容定員の平均充足状況は、学士課程112.9%、修士課程126.9%、博士課程111.9%であり、収容定員を適切に充足した教育活動を行った。

**【平成19事業年度】**

**収容定員の充足状況**

課程毎の収容定員の平均充足状況は、学士課程111.8%、修士課程115.0%、博士課程116.8%であり、収容定員を適切に充足した教育活動を行った。

**外部有識者の積極的活用を行っているか。**

**【平成16～18事業年度】**

**1. 学外専門家の登用**

民間手法を取り入れた財務経営状況の点検、分析、企画などの業務を担当する「財務調査役（常勤）」を民間金融機関から採用した。また、知的財産の組織的かつ戦略的な創出、取得、管理及び活用のため、民間企業で研究室長や知的財産部長などの経験のある人材をマネージャーやコーディネータとして、さらに、特許事務所の弁理士を客員教授として採用した。その他、顧問、病院長補佐などの学外専門家の参画を得て、業務運営の効率性・機動性を高めた。

**2. 経営協議会の審議状況と運営への活用**

16年度7回、17年度4回、18年度5回開催し、審議過程における外部委員などの意見を積極的に大学運営に反映させた。会議の運営については、役員会等関連会議等との日程調整や審議事項の整理などを早期に行い、法人の意思決定に先だって経営協議会で十分に審議できるよう、さらに、議題の他、会議資料を事前配付して、委員が提言しやすくするなどの措置により、審議の実質化を図った。また、法人経営の重要事項である概算要求については、経営協議会委員による学内ヒアリングを実施して外部委員からの意見を取り入れた。

**【平成19事業年度】**

**1. 学外専門家の登用**

本学の重点プロジェクトである重粒子線治療の普及に係る事業推進のため、証券会社に豊富な経験を持つ者を理事（学長特命事項）に登用した。さらに、本学管理運営上の課題について、同証券会社の公共・公益法人サポート部から助言を得た。また、引き続き、業務運営の効率性・機動性を高めるため、学外の専門家を財務調査役、知的財産関連のマネージャーやコーディネータ、顧問、病院長補佐及び客員教授等に採用した。

**2. 経営協議会の審議状況と運営への活用**

5回の会議及び概算要求ヒアリングを開催し、引き続き上記運営のもと外部委員からの意見を大学運営に反映させた。  
 （反映事項）  
 「業務運営」、「大学経営」、「学生の休・退学等」、「概算要求」について  
 （詳細については、「各法人共通の資料・データ」の添付資料3 - 3参照。）

**監査機能の充実が図られているか。**

**【平成16～18事業年度】**

**1. 監査室の機能強化**

監事の下に事務局から独立した第三者機関として設置した監査室（専任の監査室長、専門職員で構成）において、監事監査を円滑に遂行させるため、監事に同行して状況調査を行うとともに、監事の指摘事項に係る法人の改善状況の把握に努めた。

**2. 監事監査及び内部監査の実施状況**

監事監査は、各部署における事業計画について、「中期目標・中期計画(P)」、「当該年度計画(P1)」、「当該年度成果(D1)」、「翌年度計画(P2)」として位置付け、「それぞれ段階でのチェック：内部監査(C)」と「必要に応じた見直し(A)」の運営手順（工程、プロセス）等のPDCAシステムが適宜機能しているかを観点に実施された。また、年間を通じたフロー方式による日常監査として、学内主要会議や定例的な業務について、逐次問題点をチェックし提言を行うとともに、「群馬大学監事監査実施基準」に基づく監査計画を年度当初に策定し、第1期として実地監査と決算監査を、第2期として第1期の監査結果を踏まえた実地監査を実施し、監査結果を報告書としてまとめ、学長あてに提出することによって、法人業務の改善に資した。特に17、18年度は、リスクマネジメントの観点から、重点的に監査を実施した。なお、会計監査人の会計監査及び「群馬大学内

部会計監査規程」及び「群馬大学内部会計監査計画」に基づく会計監査の結果は、監事に逐次報告するシステムとなっており、各監査の連携・調整が図られた。

**3. 監事の提言に基づく主な改善事項**

- (1) 学生に対するカウンセリング体制の充実
- (2) 教育学部附属学校の教員給与の改善
- (3) 社会情報学部における推薦入学志願者減少対策
- (4) 全教職員が情報を共有できるシステムの構築

**【平成19事業年度】**

**監事監査の実施状況**

大学・学部の将来構想を重点事項とした監事監査が実施され、校舎の老朽化や地域連携による医師養成等について提言が行われた。提言に基づく具体的な改善事項の詳細については、「各法人共通の資料・データ」の添付資料4 - 2を参照。

**教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し等が行われているか。**

**【平成16～18事業年度】**

教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直しについては、学長、理事のトップダウンや各部署からのボトムアップの両面による問題提起に対して、毎年度、役員懇談会の重点審議事項として定め、全学的な視点から集中的に検討する機会を確保した。

組織編成・見直し等を行った教育研究組織

- ・ 重粒子線医学研究センターの設置（17年度）
- ・ 総合情報メディアセンターの設置（17年度）
- ・ 社会情報学部の改組（18年度）
- ・ 大学教育・学生支援機構の設置（18年度）
- ・ 大学院教育学研究科修士課程障害児教育専攻の設置（18年度）

**【平成19事業年度】**

引き続き、上記の体制で迅速な意思決定を図り、教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し等について検討を行った。

組織編成・見直し等を行った教育研究組織

- ・ 大学院医学系研究科修士課程生命医科学専攻の設置（19年度）
- ・ 工学部・工学研究科の改組・再編（19年度）
- ・ 生体調節研究所代謝シグナル研究展開センターの設置（19年度）
- ・ 研究・知的財産戦略本部と産学連携・先端研究推進機構を一体化した研究・産学連携戦略推進機構の設置（19年度）
- ・ 大学院教育学研究科修士課程教科教育実践専攻及び専門職学位課程教職リーダー専攻（教職大学院）の設置（20年度予定）

**法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組が行われているか。**

**【平成16～18事業年度】**

**1．学術研究推進戦略の策定**

本学の学術研究に関する基本方針・戦略（人材・組織、研究資金、研究基盤）を定めた「学術研究推進戦略」を18年6月に策定して、学術研究を推進するとともに、研究設備等の基盤整備を研究戦略室が中心となって、マスタープランに従って計画的に行った。

**2．研究グループ形成の促進**

研究・知的財産戦略本部の研究戦略室において、中期計画で定めた重点8領域を中心に、部局内又は部局間にまたがる研究グループの形成を促進し、効率的にプロジェクト型研究を推進した。その結果、グローバルCOEに向けての拠点形成が行われた。

**【平成19事業年度】**

**1．学術研究推進戦略の策定**

18年度の実績を踏まえて、「学術研究推進戦略」の内容の見直しを図り、19年6月に改正を行った。

**2．研究グループ形成の促進**

引き続き、研究・知的財産戦略本部の研究戦略室において、中期計画で定めた重点8領域を中心に、部局内又は部局間にまたがる研究グループの形成を促進した。この結果、20年3月には、ケイ素科学国際教育研究センターを設立した。

**従前の業務実績の評価について運営に活用しているか。**

国立大学法人評価委員会による評価で課題とされた事項については、役員会等の諸会議で周知徹底を図り、改善に向けた早急な取組に着手するとともに、ホームページに評価結果を掲載し、大学構成員の意識の共有を図っている。また、確実な改善を図るため、「大学評価室」及び「部局評価委員会」等による改善状況の点検・評価を年2回実施している。

評価で課題とされた事項について、次のように改善を行い、法人運営に活用した。

**【平成16～18事業年度】**

**1．経営協議会の運営について**

「教職員報酬規則及び役員報酬については、経営協議会において審議すべき事項であるが、法人としての意思決定前に審議されていないことから、会議の運営の見直しが求められる。」との指摘を踏まえ、18年度から、経営協議会で審議する事項について、役員会等諸会議の開催日程と調整をしつつ、法人意思決定前に経営協議会で十分に審議する体制を整えた。

**2．内部監査の実施体制**

「内部監査の実施体制については、監査室長が秘書課長をもって充てられているが、監査対象との独立性、実効性が求められる。」との指摘を踏まえ、18年度から、監査室長及び専門職員を専任とし、監査の独立性、実効性を担保し、監査機能の充実を図った。

**3．監査機能の充実**

「監事監査における指摘事項を具体的に大学運営に反映させるなど、監査機能の充実が求められる。」との指摘を踏まえ、18年度から、監事監査結果による改善事項に対して、前述の監査機能の充実が図られているか。のとり対処した。

**【平成19事業年度】**

**教務事務の横断的な管理・運用体制の構築**

「定型的な業務及び特に教務事務システム等の構築・一元化を図り、教育研究・事務の横断的な管理・運用体制を構築することについては、定型的な業務等の一元化や効率的な事務処理を行うための諸方策を引き続き検討することとしている状況であり、教育研究・事務の管理・運用体制の構築にまで至っていない。」との指摘を踏まえ、学籍管理の全学一元化のための教務事務システムを構築した。

業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善  
 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標  
 大型外部資金源として、21世紀COEプログラム、各省庁又は財団による提案公募型研究（例えば、科学技術振興事業団による戦略的創造研究推進事業など）、地域振興プロジェクト等に積極的に応募する。科学研究費補助金についても積極的に応募し、採択件数、採択配分額の増加を目指す。さらに、受託研究、奨学寄付金の増加に努力するとともに、財団助成への応募を促進し、研究費の増加を図る。  
 先端科学分野におけるベンチャー事業、産学官連携による大型プロジェクト、学内諸施設開放、大学出版事業、公開講座の充実、附属病院経営等の幅広い自己収入の増加策を講じる。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【219】 1) 大型外部資金を応募しやすい体制を整え、部局間の活動を促進し、産学官連携による研究費の増加を図る。	【219】 1) 研究・知的財産戦略本部を中心に部局内又は部局間にまたがる研究グループ活動を促進し、さらに、産学官連携のプロジェクト研究等に大型外部資金を導入しやすい体制を構築し、収入の増加を図る。			<ul style="list-style-type: none"> <li>研究・知的財産戦略本部の研究戦略室において、部局内又は部局間にまたがる研究グループの形成を促進し、効率的なプロジェクト型研究の推進を通して、大型外部資金を導入しやすい体制を構築した。</li> <li>これまで、中期計画で定めた重点8領域の内、2つの拠点計画が21世紀COEプログラムとして採択された。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、研究・産学連携戦略推進機構「研究・知的財産戦略本部」の研究戦略室において、部局内又は部局間にまたがる研究グループの形成を促進し、効率的なプロジェクト型研究の推進を通して、大型外部資金を導入しやすい体制を構築し、収入の増加を図っていく。</li> </ul>		
				<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、研究・産学連携戦略推進機構「研究・知的財産戦略本部」の研究戦略室において、部局内又は部局間にまたがる研究グループの形成を促進し、効率的なプロジェクト型研究の推進を通して、大型外部資金を導入しやすい体制を構築し、収入の増加を図った。</li> <li>中期計画で定めた重点8領域の内、1つの拠点計画がグローバルCOEプログラムとして採択された。                      (19年度採択件数)                      グローバルCOE 1件                      がんプロフェッショナル養成プラン GP 1件                      GP 6件</li> </ul>			
【220】 2) 科学研究費補助金等の申請に関する講習会を開催し、申請書の提出と審査のサポート体制を整える。				<ul style="list-style-type: none"> <li>詳細な科学研究費補助金の公募関係資料を作成し、教員個々に配付した。</li> <li>各キャンパスにおいて、説明会を実施した。</li> <li>手続きの利便性を考慮し、「科学研究費補助金の電子システム」「申請期限」及び「各種団体の研究助成の募集情報」をホームページに掲載し、書式等のダウンロードを可能とした。</li> <li>公的外部資金情報のメール配信や、JST等の担当者を招聘しての説明会を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、各種外部資金獲得へ向けて積極的な支援を行っていく。</li> </ul>		



	<p>【220】 2) 科学研究費補助金等の申請に関する講習情報の提供と併せて、各種外部資金獲得への積極的な支援体制を充実させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、各種外部資金獲得へ向けて上記に掲げる積極的な支援を行った。</li> <li>科学研究費補助金申請件数が下記のとおり増加した。</li> </ul> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>19年度(A)</td> <td>20年度(B)</td> <td>増減(B-A)</td> </tr> <tr> <td>全学新規</td> <td>692件</td> <td>744件</td> <td>52件</td> </tr> <tr> <td>1人当新規</td> <td>0.95件</td> <td>1.00件</td> <td>0.05件</td> </tr> </table>		19年度(A)	20年度(B)	増減(B-A)	全学新規	692件	744件	52件	1人当新規	0.95件	1.00件	0.05件	
	19年度(A)	20年度(B)	増減(B-A)												
全学新規	692件	744件	52件												
1人当新規	0.95件	1.00件	0.05件												
<p>【221】 3) 地域共同研究センターの研検各、地域の活動を強化し、方法等を業図の増加を図る。また、ホームページの更新等、企業との適切な組み合わせを図る。</p>	<p>【221】 3) 共同研究イノベーションセンターの広報活動を強化し、受託研究費の増加を図る。また、ホームページの更新等、企業との適切な組み合わせを図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報誌やホームページを通じて、随時各種事業を広報した。</li> <li>群馬産学官連携推進会議の開催や県等の自治体が開催の展示会に参画し、積極的な広報を実施した。</li> <li>教員が発表した研究シーズや新聞に毎週定期的に掲載されているシーズを再編集し、研究要約と図表を盛り込んだ分かりやすいシーズ集として冊子化を行い、地域企業等に積極的にPRした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、受託研究費等の増加を図るため、広報活動を強化していく。</li> </ul>												
<p>【222】 4) 先端科学分野でのベンチャー事業立ち上げ支援のため、共同研究スペース等、学内施設を開放し、起業家育成を図る。ベンチャー事業育成に資するためのマニュアルを平成19年度までに作成する。</p>	<p>【222】 4) 先端科学分野でのベンチャー事業立ち上げ支援のために、共同研究スペース等、学内施設を開放し、起業家育成を図る。ベンチャー事業育成に資するための地域・学生向けの起業塾を開催するとともに、テキスト・マニュアルを作成する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、共同研究イノベーションセンターニュース(3,000部発行)やホームページを通じて、随時各種事業を紹介している。また、群馬産学官連携推進会議の開催や群馬県等の自治体が開催の展示会に参画するなど、積極的な広報活動を行った。</li> <li>教員が発表した研究シーズを基に研究要約と図表を盛り込んだ分かりやすいシーズ集を作成し、各種展示会、フォーラム等で紹介した。</li> <li>上記の結果、受託研究受入金額が18年度の実績を約30,000千円上回った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、先端科学分野でのベンチャー事業立ち上げ支援を行う。</li> </ul>												
<p>【223】 5) 地域共同研究センターその他の学内諸施設をベンチャー企業に開放し、新産</p>	<p>【223】 5) 地域共同研究センターその他の学内諸施設をベンチャー企業に開放し、新産</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、研究・産学連携戦略推進機構「産学連携・先端研究推進本部」のインキュベーションセンターにおいて、大学における実用化に向けて研究を推進している9テーマのうち、19年度は新たに1社が事業を立ち上げ、通算で4社が起業化した。</li> <li>「起業塾」を実施し、ベンチャー事業の立ち上げを支援した。</li> <li>テキスト・起業化マニュアルを作成した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、研究・産学連携戦略推進機構「産学連携・先端研究推進本部」の共同研究イノベーション</li> </ul>												

<p>業の創出とともに、自己収入の増加を図る。そのために、学内諸施設の再編を行い、ベンチャー企業に開放し、新産業の創出とともに、自己収入の増加を図る。</p>	<p>【223】 5) 共同研究イノベーションセンターその他の学内諸施設をベンチャー企業に開放し、新産業の創出とともに、自己収入の増加を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>起業塾の開催とインキュベーションセンター内から、ベンチャー事業の立ち上げを支援した。</li> <li>企業等の技術者を対象に高度技術研修を実施した。</li> </ul> <p>群馬大学TLOの設置に伴い、「産学連携・先端研究推進機構」と「研究・知的財産戦略本部」を有機的に統合した「研究・産学連携戦略推進機構」を設置し、ベンチャー企業がより利用しやすい条件を整備した。引き続き、起業塾及び高度技術研修を実施するとともに、「研究・産学連携戦略推進機構」が保有する分析装置を開放し、民間機関等から「依頼分析」を受ける制度を開始し、自己収入の増加を図った。</p>	<p>センターその他の学内諸施設をベンチャー企業に開放し、新産業の創出を図るとともに、民間機関等から「依頼分析」を受託するなど、自己収入の増加を図っていく。</p>
<p>【224】 6) 公開講座や技術研修の充実、研修施設の有効活用等により、自己収入の増加に努める。</p>	<p>【224】 6) 公開講座や技術研修の充実、研修施設の有効活用等により、自己収入の増加に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公開講座について、各種広報活動を行い、受講者の増加を図った。</li> <li>品質工学等の高度技術者研修など技術研修の充実を図り、自己収入の増加に努めた。</li> </ul> <p>公開講座のホームページ公開（本学及び群馬県）、公共の機関紙等への掲載、ちらし・ポスターの作成、マスコミ等を通じた広報等、各種広報活動を行い、各キャンパスにおいて公開講座を実施し、自己収入の増加に努めた。 （実施講座等）33講座 （受講者計）800名</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>企業等の技術者を対象に高度技術研修（材料局所分析）を実施（10月31日、11月7日）し、自己収入の増加に努めた。 （定員）10名（受講者数）14名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、公開講座や高度技術研修の充実、研修施設の有効活用等により、自己収入の増加に努めている。</li> </ul>
<p>【225】 7) 附属病院の経営改革を行い、効率的な運営を通じて、病院収入の増加に努める。</p>	<p>【225】 7) 附属病院の経営改革を行い、効率的な運営を通じて、病院収入の増加に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>経営ワーキンググループ5班（増収対策検討班、人件費・委託経費節約対策検討班、医療経費等節減方策見直し検討班、病院評価項目及び方法等の検討班、診療科等取組方法・計画等検証及び効率化方策検討班）を中心に、様々な角度からの検討・改善を行い、病院収入の増加に努めた。</li> <li>経営ワーキンググループに対して、具体的な数値目標（増収・節約ともに）を提示して、年度の後半に進捗状況の確認を実施している。</li> <li>看護師を確保し勤務体制を見直すことで、7：1看護体制とした。</li> <li>民間企業と契約して医療材料の購入契約方法を見直してコスト削減を行った。</li> <li>上記の結果、診療報酬改正による増収がない年度に、目標稼働額を7：1看護体制の実施と中央診療棟開院を軸として、対前年稼働額1,691,358千円増、対前年比10.3%増とした。20年3月末現在で、対前年稼働</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>病院運営会議を中心に経営方針を毎年度定め、着実に実行し、検証できる力を備えた経営ワーキンググループ活動を再構築する。</li> <li>病院経営を安定化させるために必要な医療スタッフを確保し、病院収入を確保する。</li> <li>引き続き、民間企業と契約して医療材料の契約方法の見直しを行い、コスト削減を図っていく。</li> </ul>

		額1,547,703千円増、対目標稼働額99.2%の達成率となり、ほぼ目標稼働額を達成できた。		
		ウェイト小計		

業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善  
 経費の抑制に関する目標

中期目標  
 1) 管理的経費の使用状況を公開し、その評価点検により効率化を図りながら全体の管理的経費を抑制する。  
 2) 「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20~21年度の実施予定	中期	年度
【226】 1)- 平成16年度から電気・ガス等のエネルギー使用の管理を行うための組織の設置を検討し、省エネ、省コスト対策、プリメンテナスに関わる対策を練る。	【226】 1)- 電気・ガス等のエネルギー使用の管理を行うため、「国立大学法人群馬大学エネルギー管理内規」に基づき導入した光熱水費等の受益者負担制度により、エネルギー使用の合理化・計画的維持管理を推進する。			<ul style="list-style-type: none"> <li>群馬大学環境方針に沿って、施設・環境推進室(各地区)において策定した「エネルギー削減に向けての行動計画」に基づき、省エネ対策等を推進した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、電気・ガス等のエネルギー使用の管理を行うため、「国立大学法人群馬大学エネルギー管理内規」に基づき導入した光熱水費等の受益者負担制度により、エネルギー使用の合理化・計画的維持管理を推進する。</li> <li>荒牧地区の暖房等の省エネを進め、ボイラ運転を中止する。</li> </ul>		
				<ul style="list-style-type: none"> <li>「国立大学法人群馬大学エネルギー管理内規」に基づき、団地別・部局別の毎月の光熱費と使用量を大学運営会議に報告するとともに、HPに公表することにより部局毎の負担額を明確にし、エネルギー使用の合理化を促進した。</li> <li>施設・環境推進室に環境専門部会を設置し、環境問題の検討及び省エネ対策を協議した。</li> <li>暖房等の省エネを図るため、老朽ボイラから個別空調化を進めており、学内予算を重点的に配分し桐生地区ではボイラ運転を中止した。また、荒牧地区でもボイラを廃止するため個別空調化を推進した。</li> <li>昭和地区ではトランスを省エネ型に更新するとともに、ポンプのインバーター化を推進した。</li> </ul>			
【227】 全学の各施設について、利用状況を評価するシステムを整備し、その有効利用を図る。	【227】 - 施設情報管理システムを運用し、その有効利用を図る。			<ul style="list-style-type: none"> <li>施設情報管理システムを構築し、施設実態調査図面の有効利用を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、施設情報管理システムを運用し、その有効利用を図っていく。</li> </ul>		
				<ul style="list-style-type: none"> <li>施設情報管理システムを活用し、施設実態調査図を全学に公表して、施設の維持管理用資料作成業務の効率化を図った。また、共用研究スペース(プロジェクトスペース35室)の利用形態を公表し、空室管理を行うなど施設の有効活用を推進した。</li> </ul>			
【228】 人的資源の効果的運用について評価方式を導入し、人件費抑制と効率的配分を図る。				<ul style="list-style-type: none"> <li>役員会において、17年度に策定した向こう5年間の人員削減計画の厳密な管理を行った。</li> <li>退職教員等の欠員ポストはすべて学長裁量枠とし、役員会において当該部局等の業務運営・教育改革等の状況を厳格に評価・検証した上で効果的な運用を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、当該部局等の業務運営・教育改革等の状況について評価・検証を行い、人件費抑制と効率的配分を図っていく。</li> </ul>		

	<p>【228】 - 人的資源の効果的運用について評価方式を導入し、人件費抑制と効率的配分を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、役員会において17年度に策定した向こう5年間の人員削減計画の厳密な管理を行うとともに、当該部局等の業務運営・教育改革等の状況を評価・検証した上で、その可否を判断し、必要により一定期間の人的凍結等の措置を講ずるなど人件費の効果的運用を図った。</li> </ul>		
<p>【229】 2) 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。</p>	<p>【229】 2) 総人件費改革の実行計画を踏まえ、概ね1%の人件費の削減を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>役員会決定「運営交付金の削減(効率化1%)への対処方策について」等の方策により定める人員削減計画等を実施し、中期計画に掲げた毎年1%減を達成した。</li> <li>引き続き、役員会決定「運営交付金の削減(効率化1%)への対処方策について」等の方策により定める人員削減計画等を実施し、中期計画に掲げた毎年1%減を達成した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、総人件費改革の実行計画を踏まえ、概ね1%の人件費の削減を図っていく。</li> </ul>	
		ウェイト小計		

(2) 業務運営・財務内容等の状況  
 財務内容の改善  
 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 施設、土地等の資産について、効果的・効率的に使用する体制を整備し、財源の確保に努める。また、知的財産を適切に管理し、その有効活用を図る。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中 期	年 度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中 期	年 度
【230】 1) プロジェクト研究等の共用研究スペースの有効利用を促進する等、効果的かつ効率的な施設利用を図るとともに、施設の維持保全のために安定した財源確保に努める。	【230】 1) プロジェクト研究等の共用研究スペースの有効利用を促進する等、効果的かつ効率的な施設利用を図るとともに、施設の維持保全のために安定した財源確保に努める。施設・環境推進室の下で効率的な施設利用を図り、計画的な維持保全に努める。			<ul style="list-style-type: none"> <li>「施設の有効活用に関する内規」を一部改正し、共同利用型の共用研究スペースを確保することとした。</li> <li>専有面積に応じて施設使用料を負担する共用研究スペースの「スペース課金制度」の積極的な適用を図り、施設の維持保全のために安定した財源確保に努めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、プロジェクト研究等の共用研究スペースの有効利用を促進する等、効果的かつ効率的な施設利用を図るとともに、施設の維持保全のために安定した財源確保に努める。</li> <li>共用研究スペース課金に基づき徴収した財源について、施設の維持保全のために活用する。</li> </ul>		
				<ul style="list-style-type: none"> <li>「群馬大学の施設の管理運営に関する規程」及び「施設の有効活用に関する内規」に基づき、全学の共用研究スペースにつき、使用者の使用状況の自己点検を実施させ、点検報告に応じて確認調査を行い改善通知を発して有効活用を図った。</li> <li>施設・環境推進室において、教育研究環境重点経費を確保し安定した財源確保に努め、施設の維持保全を推進した。また、共用研究スペース課金により徴収した財源について、施設維持管理の具体的な使途の検討を開始した。</li> </ul>			
【231】 2) 平成16年度に知的財産の組織的かつ戦略的な創出、取得、管理並びに活用のための体制を整備し、積極的な情報発信を行い、その有効な運用を図る。	【231】 2) 知的財産の組織的かつ戦略的な創出、取得、管理並びに活用のための体制を充実し、積極的な情報発信を行い、その有効な運用を図る。			<ul style="list-style-type: none"> <li>「研究・知的財産戦略本部」の本学本部及び埼玉大学分室において、「知的財産ポリシー」等に基づき、組織的かつ戦略的な創出、取得、管理並びに活用のための体制を整備した。</li> <li>説明会・セミナー等の開催やホームページによる積極的な情報発信を行い、その有効な運用を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、研究・産学連携戦略推進機構を中心に、知的財産の組織的かつ戦略的な創出、取得、管理並びに活用を促進するなど、技術移転件数増加に努める。</li> </ul>		
				<ul style="list-style-type: none"> <li>群馬大学TLOの設置に伴い、「産学連携・先端研究推進機構」と「研究・知的財産戦略本部」を有機的に統合した「研究・産学連携戦略推進機構」を設置し、知的財産の組織的かつ戦略的な創出、取得、管理並びに活用を促進することとし、新技術説明会・セミナー等の開催やホームページによる積極的な情報発信を行い、その有効な運用</li> </ul>			

<p>【232】 3) 平成16年度に学見 地から定める施設管理の方針を構築し、 戦略的課題にもとづく戦略的講義を講ずる。</p>	<p>【232】 3) 施設計画、管理に関する課題に ついては、全学的見地から「国立大 学法人群馬大学施設整備戦略」に基 づく長期戦略のもとに具体的対 策を講ずる。</p>	<p>図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設・環境委員会において、「群馬大学 における施設管理運営に関する規程」をシ ステムを構築した。</li> <li>「群馬大学施設の有効活用に関する内規」 により使用調査を行い、調査結果に基づ く改善策等を使用者に促した。</li> <li>施設・環境推進室において、「群馬大学 施設整備推進戦略」を策定した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設計画、管理等に関する学的 見地から施設整備戦略の改善を講 ずる見馬大にもとづく老朽化活動の 等、具体的対策を講ずる。</li> </ul>
<p>【233】 4) 高度化・多様な教育 研究の進展に直ぐ対応し、競争力 を高めるため、導入</p>	<p>【233】 4) スペース課金システムの適用範囲 の拡大を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設・環境推進室において、競争的 に基づき貸与している共用研究ス ペースに、専有面積に応じて施設使用料を 負担する「スペース課金制度」を導入す るとともに、積極的な適用を図った。</li> <li>スペース課金システムの適用範囲の拡大 を図った。</li> <li>共用研究スペースの一部(2,367㎡)に 対し、施設使用料として、年額3,000円/㎡を 徴収した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「国立大学法人群馬大学 施設整備推進戦略」等に基づ き、改修整備の際、施設 使用面積並びに諸室の配分 及び配置の見直しを行い、研究 に高度化・多様な共用研究ス ペースを確保し、競争原理 に基づいて重点的に貸与す る。</li> <li>共用研究スペースの拡大 を推進する。</li> </ul>
<p>【234】 5) 自己点検・評価の一環と して調査を実施し、改善策を 提言する。実態を把握し、 コンピュを、Web上で 行う、有効活用</p>	<p>【234】 5) 施設等への立ち入り調査を実施 し、改善策を提言する。講義室等 については、Web上で使用申し込 みを行うなど一括管理を行い、有効活 用を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「施設の有効活用に関する内規」に基 づき、全学的共用研究スペースにつ いて、使用状況の調査、改善状況の 確認調査を実施し、改善策を提言 した。</li> <li>桐生地区の講義室等の管理について、 Web上で使用申込等の一括管理を 行い、施設の有効活用を図った。</li> <li>中期(年度)計画【230】の『平成19年 度の実施状況概略』参照</li> <li>建築基準法第12条に基づき、施設 の使用状況の確認のために点検調 査を行い、調査結果を特定行政 庁へ報告した。</li> <li>施設情報管理システムを利用し、 講義室等の管理について、Web 上で使用申込等の一括管理を行 い、施設の有効活用を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自己点検・評価の一環として、 施設への立ち入り調査を実施し、 改善策を提言し施設の有効活用 を推進する。</li> <li>「群馬大学における施設 の管理運営に関する規程」及 び「施設の有効活用に関する 内規」に基づき、利用 状況を再確認し面積の再配 分を行う。</li> </ul>
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

〔ウェイト付けの理由〕

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

**財務内容の改善・充実が図られているか。**

**【平成16～18事業年度】**

**1. 経費の効率的な使用を図るための予算配分方針の策定**

16年度から、年度計画を最大限に尊重し、予算、収支計画及び資金計画を連動させ、4半期毎の収入目標額を設定し、収入予算と支出予算を一体的に運用することを配分の基本方針として予算配分方針を策定した。18年度には、総人件費改革・効率化を踏まえた人員管理計画に基づく人件費所要額の計上、教育研究基盤経費と運営経費の見直し、部局長裁量経費の措置等、法人化のメリットを活かすとともに、事業内容との整合性を確保した予算配分を行った。

**2. 経費の削減に向けた取組**

**(1) 光熱水料の節減に向けた取組**

16年5月に策定の「群馬大学環境方針」に沿って、各地区において策定した「エネルギー削減に向けての行動計画」に基づき、次のとおり省エネルギーの推進を図った。

16年度から引き続き、4半期毎のエネルギー使用量を役員会等の学内会議やホームページに公表し、併せて、省エネルギーの協力要請を行い、教職員の意識改革を図った。

毎年度、エネルギー使用量がピークを迎える時期に、省エネパトロールを行いエネルギー削減に向けての行動計画の実施状況を点検し、エネルギー使用の合理化を図った。

16年度に制度化した受益者負担制度に基づき、具体の負担費用を各部署に示し、エネルギー使用の合理化を図った。

荒牧地区では、環境ISO(19年1月20日取得)の基準を維持し、省エネを管理目標とし、2%のエネルギーを削減した。

昭和地区では、第一種、桐生地区では、第二種エネルギー管理指定工場の管理標準を策定した。

**(2) 経費節減に向けた効果的な予算配分**

「群馬大学の予算の配分方針」に基づき、一般管理経費、光熱水料等経費、業務委託・保守等経費については、前年度積算額に対して、節約率2%を設定し、経費の削減を図った。

**3. 自己収入の増加に向けた取組**

**(1) 外部資金獲得への取組**

**大型外部資金を導入しやすい体制の構築**

研究・知的財産戦略本部の「研究戦略室」において、部局内又は部局間にもたがる研究グループの形成を促進し、効率的なプロジェクト型研究の推進を通して、大型外部資金を導入しやすい体制を構築した。

これまで、中期計画で定めた重点8領域の内、「生体情報の受容伝達と機能発現」(14年度採択)と「加速器テクノロジーによる医学・生物学研究」(16年度採択)の2つの拠点計画が21世紀COEプログラムとして採択され、それぞれが中間評価でA評価を得た。また、前者については、19年

度の事後評価においても、期待どおりの成果があったとの評価を受けた。

**科学研究費補助金取得への取組**

ア 16年度から引き続き、詳細な科学研究費補助金の公募関係資料を作成し、教員個人に配付するとともに、各キャンパスにおいて説明会を実施した。

イ 手続きの利便性を考慮し、「科学研究費補助金の電子システム」及び「提出期限」をホームページに掲載し、書式等のダウンロードを可能とした。

ウ 申請率を向上させるため、「平成18年度 国立大学法人群馬大学法人群馬大学の予算配分方針」に基づき、19年度科学研究費補助金の応募を行わなかった研究者の研究費について、配分単価の20%を減額した。この措置により申請件数が5%増加した。なお、配分減によって生じた経費は若手研究者のための経費財源の一部とした。

エ 若手研究者(40歳以下で科学研究費補助金不採択者)が行う研究で、今後の発展が期待できる研究を対象に、学長裁量経費「若手研究者等の研究活性化の推進経費」を設け、採択された教員には、次年度科学研究費補助金への積極的な応募を義務付けた。

**その他の外部資金取得への取組**

ア 他省庁、外部団体、助成団体等の各種研究助成の募集要項をホームページに掲載するとともに、要項の写しを毎月取りまとめ、部局に送付し周知を図った。

イ これまでの申請状況を踏まえ、関係部局等にきめ細かな情報提供を行った。

ウ 国の機関の助成公募担当者を招き、募集要項等についての説明会を開催した。

エ 学長裁量経費「部局長裁量経費」の他、受託研究等の間接経費の一部(17年度76百万円、18年度115百万円)についても部局長の裁量により執行できることとし、外部資金獲得の促進を図った。

**(2) 知的財産活用への取組**

15年度に文部科学省の「大学知的財産本部整備事業」に採択され、研究・知的財産戦略本部が設置された。この活動により、学内の知的財産活動が活性化され、特許出願が急増し、共同研究金額も順調に増加した。この事業は19年度に終了するので、19年12月に群馬大学TL0を設置し、文部科学省、経済産業省から内部TL0としての承認を受け、今後5年間にわたる財政支援を受けることになった。

群馬大学研究・知的財産本部の「知的財産戦略室」の技術マネージメントグループの活動により、18年度の特許実施許諾契約を3件締結するとともに、特許の権利譲渡契約を3件締結し、ロイヤリティー収入を得た。

新技術説明会等を開催し、本学の持つ特許をベースとした企業との研究を奨励することによって、共同研究の増加、特許の共同出願に伴う実施料及び共同出願特許の独占料付与による収入増を図った。その結果、事業化が期待できる共同研究契約が17年度2件、18年度5件成立した。



**4. 附属病院での取組**

16年度から、経営ワーキンググループ5班（増収対策検討班、人件費・委託経費節約対策検討班、医療経費等見直し検討班、病院評価項目及び方法等の検討班、診療科等取組方法・計画等検証及び効率化策検討班において、様々な角度から検討・改善を行った。

主な改善の取組として、診療報酬請求漏れ防止のための病棟医事クラークの配置、管理会計システムの稼働、診療情報管理士が診療分析システムの活用により、疾患毎の収支を分析して診療科が自己分析を行えるようにしたこと、外注業務を随意契約から一般競争に変更したこと（年間60百万円のコスト削減）、病床を10床増床したこと等が挙げられ、病院関係教職員が一体となって増収やコスト削減に取り組んだ結果、稼働額は、16年度15,391百万円(対前年度429百万円増)、17年度16,604百万円、18年度16,384百万円となり、16、18年度の診療報酬マイナス改定及び19年1月～5月の中央診療棟（手術部等）の移転作業の影響を差し引いても、極めて堅調な収入の伸びとなった。

また、病床稼働率は16年度87.15%、17年度90%、18年度87.96%、平均在院日数にあっては、16年度18.73日、17年度17.77日、18年度17.30日と順調に推移した。

**【平成19事業年度】**

**1. 経費の効率的な使用を図るための予算配分方針の策定**

引き続き、年度計画を最大限に尊重し、予算、収支計画及び資金計画を連動させ、四半期毎の収入目標額を設定し、収入予算と支出予算を一体的に運用することを配分の基本方針として予算配分方針を策定し、事業内容との整合性を確保した予算配分を行った。

**2. 経費の削減に向けた取組**

**(1) 光熱水料の節減に向けた取組**

引き続き省エネに関する取組を推進し、経費の削減に取り組んだ。

また、暖房等の省エネ及び業務委託費削減を図るため、予算を重点的に配分して老朽ボイラから個別空調化を進め、桐生地区においてボイラ運転を中止し、荒牧地区でもボイラを廃止するため、個別空調化を進めた。また、昭和地区では、トランスを省エネ型へ更新するとともに、ポンプのインバータ化を進めた。

**(2) 経費節減に向けた効果的な予算配分**

引き続き、「群馬大学の予算の配分方針」に基づき、一般管理経費、光熱水料等経費、業務委託・保守等経費については、前年度積算額に対して、節約率 2% を設定し、経費の削減を図った。

**3. 自己収入の増加に向けた取組**

**(1) 外部資金獲得への取組**

**大型外部資金を導入しやすい体制の構築**

引き続き、「研究戦略室」において、部局内又は部局間にまたがる研究グループの形成を促進し、「生体情報の受容伝達と機能発現」において形成された研究拠点を更に発展させ、秋田大学との大学連携による教育研究拠点計画「生体調節シグナルの統合的研究」がグローバル COEに採択された。

**科学研究費補助金取得への取組**

引き続き、科学研究費補助金獲得へ向けた取組を行った結果、20年度申請件数が938件（対前年度48件増）となった。

**その他の外部資金取得への取組**

学長裁量経費「部局長裁量経費」を前年度と同額の40百万円措置した他、受託研究等の間接経費の一部213百万円（対前年度98百万円増）についても部局長の裁量により執行できることとし、外部資金獲得の促進を図った。

**(2) 知的財産活用への取組**

群馬大学研究・知的財産本部の「知的財産戦略室」の技術マネージメントグループ及び19年12月に設置した群馬大学TL0により、1件の特許実施許諾契約を締結するとともに、1件の特許譲渡契約を締結し、ロイヤリティー収入を得た。

新技術説明会等を開催し、本学の持つ特許をベースとした企業との研究を奨励することによって、共同研究の増加、特許の共同出願に伴う実施料及び共同出願特許の独占料付与による収入増を図った。その結果、事業化が期待できる共同研究契約が4件成立した。

**4. 附属病院での取組**

引き続き、経営ワーキンググループ5班で様々な角度から検討・改善を行った結果、7：1看護体制の実施と中央診療棟開院を軸として、対前年稼働額1,547,703千円増・対前年比9.4%増・対目標稼働額99.2%の達成率となり、ほぼ目標稼働額を達成できた。

15年度実績稼働額と19年度実績稼働額を比較すると16年度及び18年度の診療報酬マイナス改定にもかかわらず、2,970,466千円の増収とした。

また、病床稼働率は88.04%、平均在院日数は、16.67日となった。

**人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか**

**【平成16～18事業年度】**

16、17年度に全学のカリキュラムの見直しを行い、非常勤講師手当の抑制(11%)を図った。

17年度に役員会決定した「運営費交付金の削減（効率化 1%）への対処方策について」の諸方策に定める人員削減計画の実施と教職員の欠員補充への慎重な対応により、18年度について、総人件費改革（18～22年度の間に5%の人件費削減）に基づき中期計画に掲げた人件費1%減を達成した。

また、役員会において、17年度に策定した向こう5年間の人員削減計画の厳密な管理を行うとともに、退職教員の欠員ポストはすべて学長裁量枠とし、役員会において当該部局等の業務運営・教育改革等の状況を厳格に評価・検証した上で再配分するなどの効果的な運用を図った。

**【平成19事業年度】**

引き続き、17年度に役員会決定した「運営費交付金の削減（効率化 1%）への対処方策について」の諸方策に定める人員削減計画の実施と教職員の欠員補充への慎重な対応により、19年度について、総人件費改革（18～22年度の間に5%の人件費削減）に基づき中期計画に掲げた人件費1%減を達成した。

また、役員会において、引き続き人員削減計画の厳密な管理を行うとともに、退職教員の後任補充についても、当該部局等の業務運営・教育改革等の状況を厳格に評価・検証した上でその可否を判断し、必要により一定期間の人事凍結等の措置を講ずるなど人件費の効果的な運用を図った。